


# たが

第137号 2013年5月

こんにちは   
議会です!!

(滋賀県多賀町)

- ・ 25年度予算 ..... 2
- ・ 3月定例議会 ..... 4
- ・ 町長の施政方針 ..... 5
- ・ 各常任委員会報告 ..... 6
- ・ 25年度主要事業 ..... 8
- ・ 一般質問(11議員が問う) ... 12
- ・ たがとともに ..... 20



どう使う  
みんなのお金

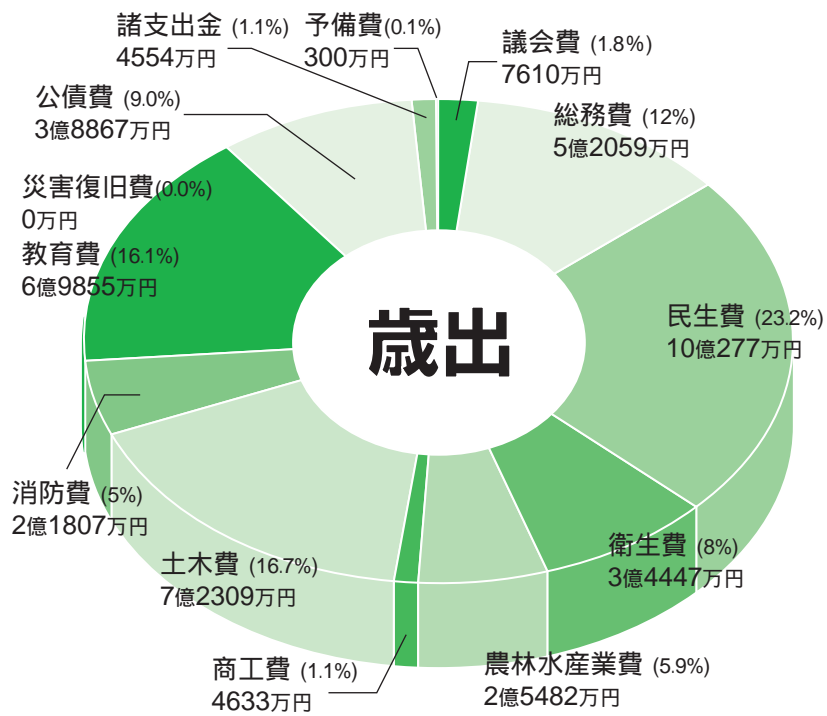
# 一般会計 43億2200万円

前年度対比 2億8600万円増(+7.1%)

## 安心・安全な地域防災の見直し

25年度  
予算を  
可決

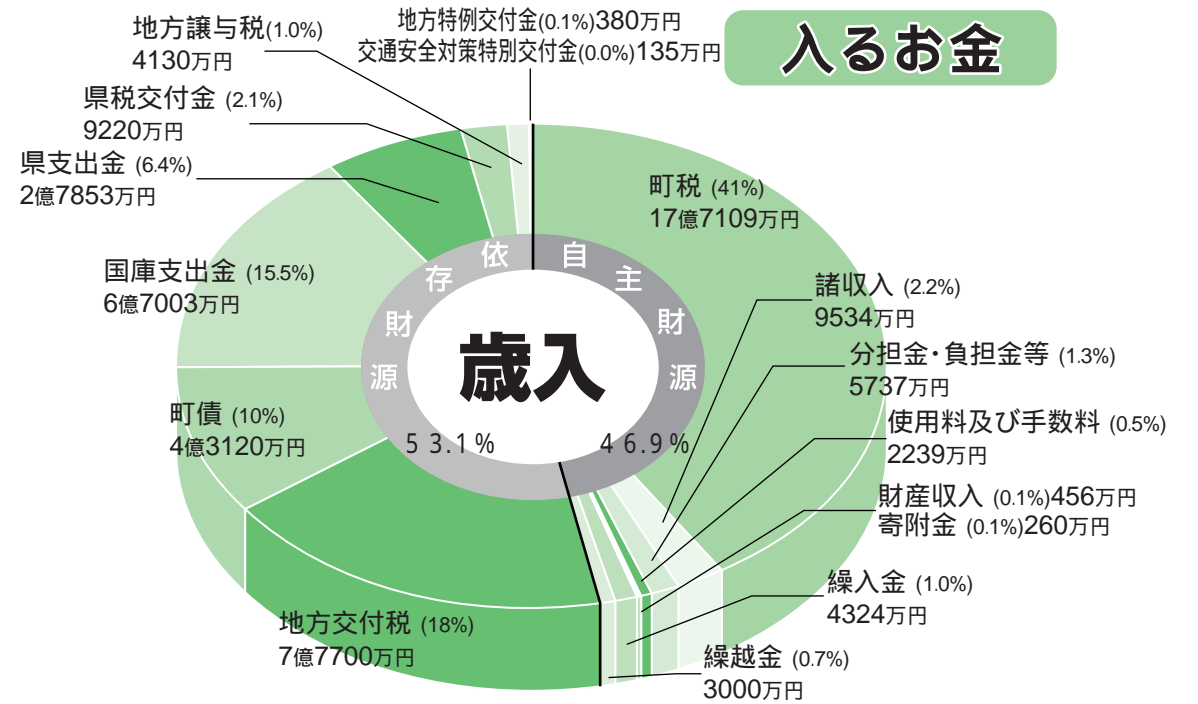
### 出のお金



### 特別会計・企業会計予算額

区分	予算額	前年対比(%)
国民健康保険	7億9772万円	0.7
介護保険	7億2986万円	1.9
後期高齢者医療	9163万円	10.6
育英	586万円	22.4
工業団地公共緑地維持管理	563万円	17.8
芹谷栗栖地域振興	3億4361万円	34.8
多賀財産区	10万円	0.0
大滝財産区	101万円	0.0
霊仙財産区	17万円	0.0
下水道	4億2254万円	15.5
農業集落排水	5278万円	10.1
水道事業会計	7億1869万円	43.8
合計	31億6965万円	15.8

### 入のお金



### 予算特別委員会

予算特別委員会は、3月6～8日に開催した。定例会で付託を受けた予算2件は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものとした。

24年度一般会計補正予算に、地域元臨時交付金の一部を、翌年度に繰越すことによる補正で、既定の予算総額から、88億17万円を減額し、50億5846万円とする。

25年度一般会計当初予算の予算総額は43億2200万円、前年度比2億8600万円(7.1%)の増加。主なものは、国の緊急経済対策として、地域の元臨時交付金の給付に伴う社会資本整備事業の拡充である。

高取山ふれあい公園の宿泊施設建設は、町内産の木材を活用するのが施設の完成は。大滝山林組合の木材を活用していく。26年3月末に完成予定

除雪費は、23年度は1600万円、24年度は1350万円。出勤回数は、前年度に比べて半減し、委託業

計画に基づき、高齢者支援、子育て支援、教育の充実「若者定住、地域づくり」地域経済・産業活性化「防災・環境対策」を柱に、町民の安心・安全な生活を守るために必要な事業(主な事業の予算額とその内容は8・9ページ)に計上された。

地域防災計画作成委託料500万円の委託先と計画作成における地域との関わりはあるのか。計画の完成時期はいつか。

入札してコンサルに委託し、防災会議委員20名に諮り作成する。25年度中に完成予定

防災備蓄倉庫の備蓄内容は、5年間

食料として、5年間で5000食を購入する計画であり、拠点施設に保管する。

お伊勢さんとの親子イベントの時期に、なぜ

観光客の滞在時間が短く、多賀大社直行型が大半である。滞在時間を長くするため、門前町散策コースを新設し、新たな観光資源を創出して、今後の観光の礎としたい。

生涯学習あり方検討会の方向性は、25年度中には、生涯学習のあり方と、中央公民館の構想も含めて検討していきたい。

委員長は、議会最終日の3月22日、付託を受けたすべての議案の審査結果を本会議に報告、原案のとおり可決された。



# 3月定例議会

## 予算

24年度一般会計補正予算（予算特別委員会にて審査）

24年度国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額に521万円を追加し、8億2709万円とする。

24年度工業団地造成事業特別会計補正予算

24年度芹谷栗栖地域振興事業特別会計補正予算

24年度下水道事業特別会計補正予算

（以上3件は産建委員会にて審査）

24年度水道事業会計補正予算

既定の資本的収入に5388万円を減額し、資本的支出に不足する額は、消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補てんする。

3月定例議会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開催した。初日に、町長の25年度の施政方針が示され、これを反映した24年度補正予算6件、25年度会計予算8件が、さらに、条例13件、規約2件、選挙2件、発議2件を審査し、可決した。請願2件は認定すべきものとした。  
一般質問は3月21日、町長の施政方針のほか町政全般におよぶ29項目（詳細は12、19ページ）について、11名の議員が町の考えを質した。

25年度一般会計予算（予算特別委員会にて審査）

25年度国民健康保険特別会計予算

25年度介護保険事業特別会計予算

25年度後期高齢者医療事業特別会計予算

（以上3件は総務委員会にて審査）

25年度育英事業特別会計予算

25年度大滝財産区管理会特別会計予算

25年度霊仙財産区管理会特別会計予算

25年びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算

25年芹谷栗栖地域振興事業特別会計予算

25年下水道事業特別会計予算

25年農業集落排水事業特別会計予算

25年水道事業会計特別会計予算

（以上4件は産建委員会にて審査）

多賀町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

指し、町道小森池線は、残り432mを当初予定しておりました平成30年度完成よりも、早期完了を目指します。

## 条例

多賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例（略称）の制定  
多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例（略称）の制定  
多賀町フィットネス&カルチャーセンターの設置および管理に関する条例の制定  
多賀町使用料および加入金の徴収に関する条例の改正  
（以上5件は総務委員会にて審査）  
多賀町地区計画の案の作成に関する条例の制定  
多賀町都市公園条例の一部改正  
道路法に基づく多賀町道の構造に関する技術的基準に定める条例の制定  
多賀町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定  
多賀町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく道路の構造に関する技術的基準に定める条例の改正  
多賀町特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償等に関する条例の改正  
非常勤の特別職の職員の報酬と費用弁償の額のほか、その支給方法を定めるため、条例の一部を改正した。  
25年4月1日施行

# 25年度施政方針

## 創意と工夫で多賀町らしく

「子どもや若い世代が未来に希望を  
持てるまち」

「環境や歴史・文化  
・風土を大切にしたい  
まちづくり」



町長 久保 久良

本町では、依然として少子化が進んでおります。少子化に歯止めをかけるためにも、若い世代が安心して子育てできる環境づくりや若者が定住しやすい魅力あるまちづくりを進めてまいります。

農業・林業・商工業それぞれに厳しい現実や課題を持つているものの、本町に広がる地域資源を産業価値として転換する方策について考えていかなければなりません。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」

健康で幸せな生活を送ることは、町民皆様の共通の願いであります。

住民一人一人が健康で生きがいのある生涯設計を持てるよう行政としての働きかけを進めてまいります。

する取り組みを、商業では創意と工夫のもと絵馬通りの活性化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

指し、町道小森池線は、残り432mを当初予定しておりました平成30年度完成よりも、早期完了を目指します。

「快適に暮らすための生活基盤の充実」

本町では、農林業が基幹産業として、また商業も多賀大社の門前町としての栄えてきました。かつてにぎわいを取り戻すためにも、地場産業の再生を図る取り組みを進めていかねばなりません。

健康で幸せな生活を送ることは、町民皆様の共通の願いであります。

多賀町の更なる発展を期して住民総参加のもとに力強い行政を推進していくよう誠心誠意取り組みを進めてまいります。

## 規約

滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更  
所在地を変更したことに伴い、規約の一部を変更した。  
滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更  
所在地を変更したことに伴い、規約の一部を変更した。  
湖東広域衛生管理組合規約の変更  
「障害者自立支援法」の法律名の変更に伴い、規約の一部を変更した。

## 議員発議

選挙管理委員会補充員の選挙（指名推選）  
・矢守 嘉嗣氏（敏満寺）  
・田中 奈美子氏（樋田）  
・霊正 芳信氏（大君ヶ畑）  
・多賀 節子氏（木曾）

## 請願

年金2.5%の削減中止を  
求める請願

## 選挙

多賀町選挙管理委員会委員の選挙（指名推選）  
・原 邦夫氏（土田）  
・藤川 清和氏（富之尾）  
・菅森 金治郎氏（河内）  
・狩野 康子氏（多賀）



# 総務常任委員会

総務常任委員会は、3月11日に開催した。定例会で付託を受けた予算3件、条例5件を審査し、原案のとおり可決すべきものとした。請願1件は採択すべきものとした。

任意事業費に1939万円とする。

多賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の制定

訪問介護や施設でのグループホームなどがある。25年4月1日施行

多賀町使用料および加入金の徴収に関する条例の改正

## 予算

25年度国民健康保険特別会計予算

予算総額は7億9772万円、前年度比559万円を減額する。

問 人間ドック受診申込み者の状況は。

答 107人の受付に対し96人が受診。新規申込み者を優先している。

25年度介護保険事業特別会計予算

予算総額は7億2986万円、前年度比1366万円を増額する。

地域支援事業費で、介護予防事業費に508万円、包括的支援事業費・

多賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

域主権改革一括法の施行に伴い、これまで国の法律や政省令で定めていた介護保険サービスに関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

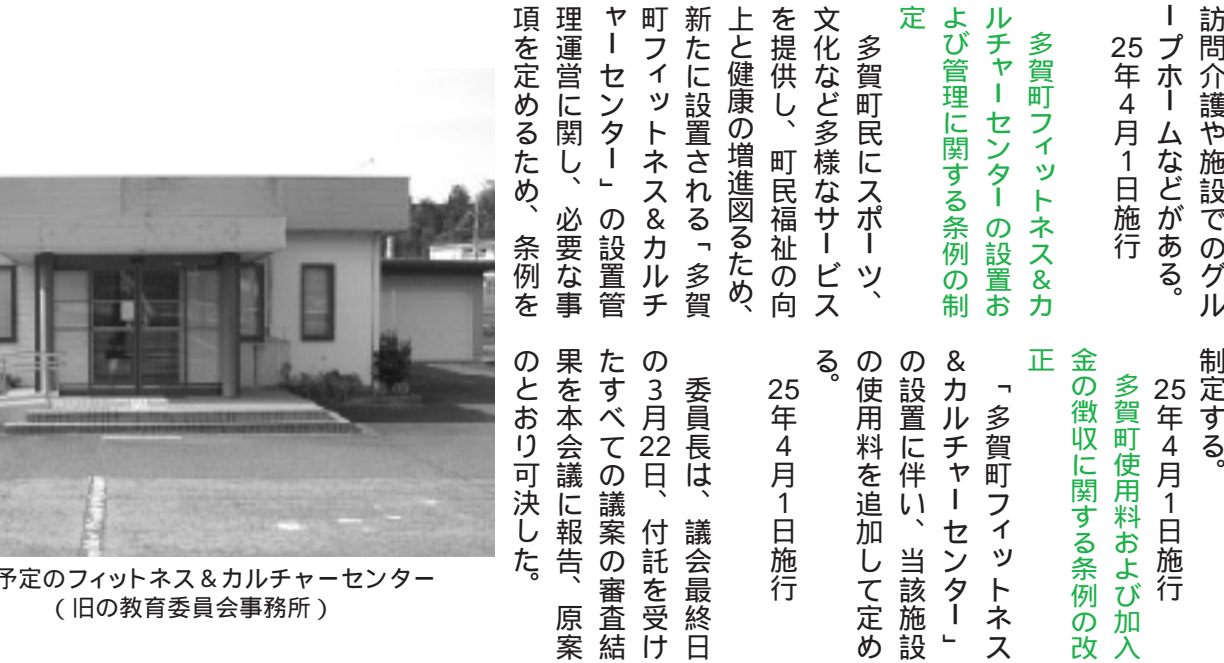
25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定



設置予定のフィットネス&カルチャーセンター（旧の教育委員会事務所）

問 地域密着型サービスには、どのようなものがあるのか。

答 町内の方に限られ、

訪問介護や施設でのグループホームなどがある。25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

域主権改革一括法の施行に伴い、これまで国の法律や政省令で定めていた介護保険サービスに関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、介護予防に関する基準を町の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

# 仏ヶ後浄水場整備完了

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、3月13日に開催した。定例会で付託を受けた予算7件、条例6件を審査し、原案のとおり可決すべきものとした。

## 予算

24年度工業団地造成事業特別会計補正予算

県の本事業に対する支援金額が決定したことに伴って、既定の予算総額に1億円を追加し、5億円とする。

24年度芹谷栗栖地域振興事業特別会計補正予算

事業の進捗と今後の見込みにより補正するもので、既定の予算総額に8億6423万円を追加し、5億6423万円とする。

24年度下水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に350万円を増額し、4億9169万円とする。

## 予算

25年度工業団地造成事業特別会計補正予算

県の本事業に対する支援金額が決定したことに伴って、既定の予算総額に1億9969万円を減額する。

25年度農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は5278万円、起債償還額の増加により、前年度比532万円を増額する。

25年度下水道事業会計予算

収益的収支は、施設整備に伴う減価償却費や起債発行額増額に伴う支払利息の増額などにより2億5322万円、前年度比532万円を増額す

## 条例

多賀町地区計画の案の作成に関する条例の制定

都市計画法第16条第2項および第3項の規定により、多賀町に地区計画制度を導入して、地区特性にふさわしい良好な市街地の整備を図るため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町都市公園条例の改正

都市公園法の規定により、都市公園の配置および規模の基準等を定めるため、条例を改正する。

25年4月1日施行

## 条例

多賀町地区計画の案の作成に関する条例の制定

都市計画法第16条第2項および第3項の規定により、多賀町に地区計画制度を導入して、地区特性にふさわしい良好な市街地の整備を図るため、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町都市公園条例の改正

都市公園法の規定により、都市公園の配置および規模の基準等を定めるため、条例を改正する。

25年4月1日施行

## 条例

多賀町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

地域主権改革一括法による道路法の一部改正に伴い、これまで、国が定めていた道路標識の基準のうち、寸法は町の条例で定めることになったことから、新たに条例を制定する。

25年4月1日施行

多賀町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく道路の構造等に関する基準を定める条例の制定

地域主権改革一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく道路の構造等に関する基準を定める条例の制定

25年4月1日施行



## 平成25年度 主要事業の概要

### 環境や歴史・文化、風土を大切にしまちをめざす

(単位:千円)

事業施策名	事業費	事業等の内容
再生可能エネルギー導入事業	26,419	公共施設である総合福祉保健センターに太陽光パネルを設置し、自治体として、自然エネルギーの導入に取り組む。
農林産物生産奨励等補助事業	1,615	そばの生産奨励補助・環境こだわり農産物栽培奨励補助事業・学校給食野菜生産拡大に対する取組に対して補助し、地元生産品の普及に努める。
地域農政推進対策事業	15,564	人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、融資を受けて機械や施設の導入、簡易な土地基盤の整備を行う場合の経費を支援する。
獣害防止対策事業	59,257	サル、イノシシ、シカによる農林産物被害、生活被害を防止するため、防除施設の設置や集落ぐるみの自衛活動への補助を行う。シカの一斉駆除事業やシカ剥ぎ防止対策等に補助するとともに、ニホンザル行動調査を実施する。
森林資源循環利用促進事業	3,725	町産木材を循環利用することにより、水源涵養、国土保全を図るとともに低炭素社会の構築を促進する。
がんばる商店応援補助事業	4,500	商店街の活性化と事業者(創業希望者)を支援するため、店舗の改修、店舗の魅力向上につながるしつらえ等に対して助成する。
近江の地獄めぐり事業	3,000	地獄めぐりをキーワードに、絵馬通り全体を楽しみながら散歩してもらう仕掛けづくりを実施し、絵馬通りにおける誘客促進、活性化を図る。
防犯灯設置事業	5,255	防犯灯の設置・維持管理を行うとともに、集落が設置する防犯灯に補助を行う。
地域防災計画策定及び防災関連施設現況調査事業	11,530	原子力災害対策編を新たに策定するとともに地域防災計画の見直しを図る。また、防災関連施設の位置等の情報をGISにてデータ整理・管理を行う。
消防・防災施設等整備事業	67,795	消防設備・防災設備を整備するとともに、自治会に対して消防・防災に係る補助金を交付し、有事に備える。
上水道施設整備事業	57,020	水道事業会計への消火栓維持管理負担金に加えて、浄水施設や配水施設の改修、管路更新事業等の事業費の一部を繰り出す。
道路新設・改良・舗装事業	527,909	町道の新設・改良、交通安全施設の整備等により町民の生活基盤の充実を図る。また、橋りょう長寿命化工事を実施し、橋りょうの強度・安全性を高める。
公共交通活性化事業	7,558	湖東定住自立圏域で取り組む公共交通の運行コストの削減、安定した公共交通の維持や利用者の利便性の向上を図るための事業を行う。
コミュニティバス運行対策事業	37,961	公共交通バスの運行を維持するため、湖国バス運行費を補助する。
地籍調査事業	6,674	国土調査法に基づき、一筆毎に土地の所有者、地番、地目を調査し、境界及び地籍を確定し、土地取引の円滑化や行政の効率化につなげる。
文化財保護・調査事業	65,377	町、県、国指定の文化財保護と助成、発掘調査の実施。

### 計画を実現するために

(単位:千円)

事業施策名	事業費	事業等の内容
財政事情公表事業	530	当初予算状況を住民に知らせるため、わかりやすい予算説明書を作成する。
戸籍・住民基本台帳事業	24,008	住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍電算システム等により、個人情報適正な管理を行う。
電子計算機器更新事業	38,509	総合行政システムの機器の更新、運営、保守に要する経費。また、グループウェア、メール配信等、情報の管理を適正に行う。

注1. 上記の一覧は、第5次多賀町総合計画の政策体系に基づき分類しています。  
注2. 事業施策は、平成25年度から新規で取り組む事業、継続事業のうち本年度からより規模を拡大して実施する事業、そして予算規模の大きいものを掲載しました。

### みんなの力でキラリとひかるまちをめざす

(単位:千円)

事業施策名	事業費	事業等の内容
まちづくり活動支援交付金	1,200	活力ある地域づくりに積極的に取り組む集落に3年間継続的に活動支援を行う。平成25年度(初年度)は、地域づくり計画策定にかかる経費の支援を行う。
個性輝くまちづくり活動支援事業	11,254	まちづくり活動を行う団体の初期事業費に対して助成を行う。地域の課題の解決につながる事業や掲示板等の設置、自治ハウスの新設、駐車場整備に対する補助を行う。
空き家対策事業	17,014	町内で増加している空き家で倒壊等の恐れのある老朽空き家の除去にかかる経費の一部を補助する。平成25年度は、空き家モデル改修事業を実施し、地域振興の拠点とする。

### 子どもや若い世代が希望を持てるまちをめざす

(単位:千円)

事業施策名	事業費	事業等の内容
若者定住支援助成金交付事業	7,100	町内で住宅を取得した若者または多世代同居を目的に住宅を増築した者に対して、固定資産税相当額(家屋分)を助成し、若者の定住を促進する。町内事業者を利用した場合は、割増助成する。
妊婦健康診査・特定不妊治療費等助成事業	6,600	少子化対策として、妊婦健康診査について助成するとともに、高度な不妊治療、未熟児医療に要する経費の一部を助成する。
保育園運営事業	191,828	子どもの健全育成と子育て相談、延長保育等の保護者支援を実施する。
児童手当事業	129,098	3歳児までと小学校終了前までの第3子には1人1ヵ月15,000円、3歳から中学校卒業までの子に対して、1人1ヵ月10,000円を支給する。
子育て支援対策事業	41,878	こども家庭応援センター・子育て支援センターを拠点に、「保護者への子育て支援」、「課題を持つ子どもへの支援」、「発達面で課題を持つ子への支援」等について即応できるよう事業の充実を図る。また、清涼ファミリーステーションでの学童保育の充実を図る。
ALT設置事業	6,021	多賀中学校にALT講師を専属配置するとともに、小学校においては、外部ALT講師に委託し、英語教育の充実を図る。
臨時講師・特別支援教育支援員設置事業	25,809	多賀中学校に臨時講師3人と特別支援教育支援員2人、多賀小学校に、臨時講師1人と特別支援教育支援員6人、大滝小学校に臨時講師1人と特別支援教育支援員2人を配置し、就学困難な児童生徒の支援、授業の充実に努める。
スポーツ教室事業	1,145	住民の健康増進のため、親しみながら参加できる運動スポーツ教室を開催する。
グランドゴルフ場整備事業	46,497	富之尾地先にグランドゴルフ場を整備し、住民の健康増進に努めるとともに、地域・世代間交流の拠点とする。

### 誰もが安心して暮らせるまちをめざす

(単位:千円)

事業施策名	事業費	事業等の内容
介護・生活支援事業	111,703	介護予防プランの作成、高額介護サービス費に対する貸付金などの事業、介護保険特別会計への繰出金等を行う。
障がい者自立支援事業	144,940	障がい者自らがサービスを選択し、サービスを利用する等、自立に向けた支援を行う。
後期高齢者医療事業	127,825	特定検診や広域連合への分賦金、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等を行う。
健康増進計画策定事業	1,000	既存計画を見直し、住民や地域に即した計画を策定し、さらなる健康増進に努める。
福祉医療助成事業	73,504	中学卒業までの子どもの医療費を無料化し、子育て世代の負担軽減を図る。県制度に準じ、母子・父子家庭、一人暮らし寡婦、重度心身障害者、一人暮らし高齢寡婦、低所得老人等の医療費の一部負担を補助する。
自殺対策事業	1,000	命の大切さを再認識させるとともに、生きがいのある生活が送れるよう、講演会等、啓発を強化する。



# 第1回臨時議会

第1回臨時議会は、2月22日に開催した。議案は、国の日本経済再生に向けた緊急経済対策として、「地域の元気臨時交付金」が交付されることによる24年度の補正予算2件を審査し、可決した。

## 地域の元気臨時交付金対象事業費 6億6000万円

**予 算**  
24年度一般会計補正予算  
既定の予算総額に、6億6061万円を追加し、51億4663万円とする。  
24年度水道事業会計補正予算  
地域の元気臨時交付金の充当事業で、町道小森池線改良工事が前倒しで実施するのに伴い、水道工事も同時に実施することになるための補正。  
既定の資本的収入に1500万円を、資本的支出に3200万円を増額し、資本的支出に不足する額は、消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補てんする。

### 平成24年度 地域の元気臨時交付金対象事業の概要

地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円満な実施を図るために、今回限りの特別の措置として、平成24年度補正予算において地域の元気臨時交付金が創設された。

(単位:千円)

55%補助事業	事業費
1. 橋梁長寿命化(銭取橋他)・・・26年度の前倒し事業	72,000
2. 消雪施設整備(多賀第2工業団地)・・・3ヵ所調整池の水を使用	22,000
3. 消雪施設整備(びわ湖東部工業団地内2ヵ所)	58,000
4. 気象情報システム(役場・川相)・・・積雪検知システム導入	15,000
5. 通学路の安全対策(四ツ屋ガード下)・・・安全点検に基づく部分対象	5,000
6. 通学路の安全対策(久徳八重練線中央公民館角の歩道設置他)	3,500
7. 地方道路交付金事業(町道小森池線)・・・26年度の前倒し事業	300,000
8. 道路ストック総点検事業(注:補助率法定なし)	40,000
小 計 (A)	515,500
50%補助事業	
1. 木造公共建物整備支援事業(高取山ふれあい公園大型宿泊施設建設)	119,800
2. 防火水槽整備事業(多賀中学校40m <sup>2</sup> )	6,215
3. 防火水槽整備事業(高取山ふれあい公園内100m <sup>2</sup> )	13,500
小 計 (B)	139,515
1. ため池緊急減災対策推進事業(高宮池ほか)	4,500
2. 仮設治山工事費(大字一円地先)	1,000
3. 事務費など	100
小 計 (C)	5,600
合 計 (A) + (B) + (C)	660,615

事業費であり、交付金の額ではない。

# 議会改革特別委員会

3月5日、本議会で、議会改革特別委員会を設置することを可決した。

委員会は、議長を除く11名の議員で構成する。

委員長 深田 治夫  
副委員長 富永 勉

## 設置に至るまでの経緯

12年4月1日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)」が施行されて以来、地方分権改革の取り組みが進められてきた。  
23年には、前述の法律が、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、「国と地方の協議の場に関する法律」として成立した。

これらの一連の法律の改正に伴い、地方においても、ここ数年、条例の

## 今後の方向性

今後は、行政と議会の役割を明らかにし、町民に開かれた議会とするための施策を盛り込んだ「議会基本条例」の制定をめざし、本特別委員会で取り組んでいく。

# ダム対策特別委員会

3月22日、ダム対策特別委員会を開催し、多賀第2工業団地造成事業費、平成24年度芹川栗栖振興事業、芹川の治水対策と河川清掃について協議の後、現地視察を行った。

## 多賀第2工業団地造成事業 県が1億円を負担

多賀第2工業団地造成事業  
・全体事業費 6億5527万円  
・県の負担金 1億円  
・町の負担金 1億5527万円  
・土地売却代金等 4億円  
芹川河川関連事業 (25年度予定)  
・転石破砕、河床整正  
・下村・甲頭倉地区  
道路事業に伴う護岸工事  
・栗栖地区  
・桃原(後谷)  
損傷護岸の補修工事  
・栗栖地区  
道路事業に伴う護岸工事  
・八重練地区  
・八重練地区  
護岸(左岸側)工事



地域の交流の場(上水谷集会所)完成

# 第2回臨時議会

第2回臨時議会は、4月8日に開催した。専決2件、請負契約2件を審査し可決した。

## 専決処分

税条例の一部改正  
国民健康保険税条例の一部改正  
特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1を減額する現行措置に加え、その後3年間4分の1を減額する。  
町道小森池線第3工区道路改良工事(2力所)  
丸中組工業  
請負者  
請負金額 7560万円  
山輝組  
請負金額 9450万円

## 請負契約



# 町政を問う

議会を傍聴してください!

6月定例議会は、6月4日(火)から14日(金)まで開催。一般質問日は6月5日(水)の予定です。

3月定例議会では11人の議員が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 土田 一善議員……………P13  
中学校学問坂の凍結対策は  
農道の舗装を  
地域巡回型24時間介護を
- 2 竹内 薫議員……………P13  
国道307号に安全柵を
- 3 菅森 照雄議員……………P14  
放課後児童クラブの運営方針は  
日中一時支援のアンケート結果は
- 4 富永 勉議員……………P14  
獣害電気柵の修理に補助を  
いじめや体罰は大丈夫か
- 5 深田 治夫議員……………P15  
滝の宮グラウンドの照明施設を  
富之尾・多賀大谷線の道路改良は  
工業団地の未進出企業の現状は
- 6 大橋 富造議員……………P15  
保育料の無料化を  
学問坂と昇降階段に融雪設備を
- 7 山口 久男議員……………P16  
地元雇用対策は  
公共交通の充実を  
通学・通園の支援は
- 8 川岸 真喜議員……………P17  
地域での自然観察会は可能か  
野鳥・水鳥の観察場所設置は  
佐目・大君ヶ畑間に融雪設備を  
川相・樋田間に側溝ふたの設置を  
川相集落内の歩道の安全対策は
- 9 原田 亀雄議員……………P18  
予算と総合計画との整合性は  
「親子神様詣り」で来町される観光客へのおもてなしは  
学校教育に狂言を採り入れては
- 10 田畑 喜久弘議員……………P19  
公営住宅の建設は  
霜ヶ原・小原間の道路改良は  
シカ肉等の活用は
- 11 北川 久二議員……………P19  
防犯灯のLED化を  
更なる企業誘致を

## 中学校学問坂の凍結対策は —学校教育課長— 関係課と連携し 安全確保を図る

土田 一善 議員



今年の積雪は、寒さも  
厳しいことが重なり、道  
路事情は大変悪くなった。  
特に、中学校の登校で  
事故はなかったか。  
学校給食の食材運搬車  
は苦労したと聞いている。  
凍結防止対策は考えら  
れていなかったと思う。  
今後の対策は。

凍結対策が必要な学問坂

### 学校教育課長

学問坂は上部まで町道  
であり、積雪時には教員  
も協力し、除雪している。  
学問坂での事故などは、  
特になかった。  
給食食材の搬入に支障  
がないよう、業者との連  
絡を取り合いながら行っ  
ている。今後も、効果的  
な除雪・凍結対策に関係  
課と連携し、安全確保を  
図りたい。

### 農道の舗装を

地域住民から農道の舗  
装を要望されている。  
また、農業委員会から  
も「建議書」がだされて  
いる。  
町道、農道、林道を一  
本化し、集落任せになら  
ない管理体制を町が構築  
すべきである。

### 関係土地改良区等と 協議し検討

産業環境課長  
対応は必要と考えるが、  
各道路は管理主体が町道

### 地域巡回型24時間 介護を

町の高齢化率は30%を  
越えている。すでに県下  
で2自治体の実施してい  
る「地域巡回型訪問介護  
制度」を多賀町独自に創  
設してはどうか。

## 国道307号に安全柵を 引き続き県に要望

—地域整備課長—



竹内 薫 議員

### 在宅医療の 課題も含め検討

町内での開設事業者参  
入は難しく町外事業者も  
限られており、在宅医療  
の課題も含め検討したい。



急がれる歩道と国道の安全対策

危険である。  
迂回路として町道を通  
行されている。

町道は、住民の生活道  
路でもあり、正規の参道  
として歩いていただく意  
味でも、国道307号の  
歩道に、安全柵を設置し  
ては。  
地域整備課長  
特に、団体での観光客  
の多くが歩道の未整備に  
より危険を回避するため、  
町道を利用されている。  
地域住民の方からも国  
道の利用を望んでおられ、  
すでに県に安全対策の要  
望を行っているが、引き  
続き要望したい。





## 放課後児童クラブ運営方針は 支援体制がないので 方策を検討

菅森 照雄 議員

放課後児童クラブ利用対象者は、町内小学校児童であり、障がいを持つ子ども、養護学校児童・集団生活ができない児童は、入会できないのが現状である。

児童クラブ規則には、開設された校区とあるが、養護学校児童は対象外か。対象外であれば不公平であり、改正が必要と思う。集団生活ができない児童に支援が必要では。

### 生涯学習課長

放課後児童クラブ利用対象者は、町内小学校児童であり、障がいを持つ子ども、養護学校児童・集団生活ができない児童は、入会できないのが現状である。

支援の方法は、福祉保健課、関係機関の意見も聞き検討したい。

**日中一時支援のアンケート結果は**

町長は、障がいを持つ子どもの長期休暇中の支援について、ステップアップ21でのアンケート結果を参考にしたいと答弁があった。

その結果と今後の取り組みは。



放課後の学童保育

### 二丁ズ調査は 検討し実施

町長

アンケートは、圏域全部の承諾が得られず、断念された。

町としては、利用者のニーズを把握し、検討したうえで調査を実施したい。

### 獣害電気柵の修理に補助を 全体整備後に検討したい

町長

### 富永 勉 議員

1年もたない間に網を破られ、修理代にまた大きな費用がかかる。町としての対応を問う。

大津、大阪ではいじめや体罰による自殺があった。全国でいじめや体罰が発覚しているが、本町は大丈夫か。

町長

平成25年度には、柵の設置が完了するので、26年度には、新たな補助制度の創設を考えたい。

**いじめや体罰のない環境づくりを  
教育長**

いじめや体罰はない。子どもひとり一人に気を配り、問題が起こらない環境づくりに努めたい。

### 滝の宮グラウンドに照明設備を 照明設備のある他施設を

町長



深田 治夫 議員

**富之尾・多賀大谷線の道路改良は**

この道路は、エフベーカーリーの側道でもあり、大滝方面から多賀や彦根に行くには、最短の道路である。

小森池線の完成の目途も立ち、ぜひこの路線の早期実現を。

**重要路線とは思いがたい**

町長

以前には、この道路改良を計画していたが、現在は小森池線の整備を行っていることから難しい。

**工業団地の未進出企業の現状は**

いまだ進出しない三和シャッターの敷地面積は約12ha、操業しないと大きな税の損失である。もっと強く催促するべきでは。

**活用の方策を検討している**

町長

現在、中小企業基盤整備機構の管理下にある。企業に対して、再三の要請にあわせ、他社の進出も含め検討している。

町長は、子どもや若い世代が未来に希望を持ち、郷土を愛し、健全に育つ体制をつくといいながら、滝の宮グラウンドに照明を設置しない。こういった考えでは、他町に大きく差をつけられる。町の健康づくりの拠点施設としてぜひ実現を望む。

町長

子どもにとって、夜間にスポーツ活動をすることは、発達途上で過重な負担となり良くない。夜間練習の必要があれば、照明設備のある施設を活用いただきたい。



雑木が繁る三和シャッター用地

### 保育料無料化を

町長

### 当面は現状を維持したい

大橋 富造 議員



児の保育料の無料化などの協議が進められている。

中学校卒業までの医療費の無料化が実現できたが、教育熱心なまちとして更にもう一段踏み込んだ子育て支援の拡大を。

**学問坂と階段に融雪設備を**

生徒は学問坂と昇降階段を毎日通学している。路面凍結があり通学時の安全を考え、融雪設備が必要では。

町長

保育料は、町独自で所得に応じて1〜8階層に定めている。

また、同一世帯から2人以上入所している場合は、2人目は徴収基準の2分の1、3人目以降は無料とし当面保育料は現状維持と考えるが、国の動向により今後検討する。

町長

生徒の安全面を十分に考慮し、効果的な除雪体制、凍結対策を関係課と連携をしながら進める。生徒の安全確保を図り、安全で安心できる教育環境の充実に努めていく。



危険がともなう階段(多賀中学校)



補修後の電気柵 富之尾地先





山口 久男 議員

# 地域の雇用対策は 就職の機会均等、 適正な採用を

一町長一

工業団地への企業誘致により税収は増加した。しかし地元雇用の拡大や人口増加にはつながっていない。進出企業へのはたらきかけは、また地元雇用の現状はどうか。

昨今の経済情勢から各企業では新規採用、臨時雇用とも控えられている。地元雇用の割合や現状については、各企業の経営方針と深く関わることから、把握することは困難。町としては、就職の機会均等など適正な採用を求めていく。

域公共交通を充実させる必要がある。高齢化も進み、利便性向上が求められ、停留所の増加や変更は可能か。



近隣市町の幼稚園バス

町長 企業を取り巻く社会経済情勢は今なお厳しい。行政が進出企業に対し、地元雇用を強く要望することはできない。新たな進出企業に対して地元雇用をできるだけお願いする。

町長 公共交通安全・改善は課題だと認識している。平成21年の乗合タクシー事業開始以来、改善を図っている。

町内には遠距離通学をしている高校生が多い。保護者への負担も大きく、愛のりタクシーなどの利用による遠距離通学の支援策は検討できないか。また、近隣市町では幼稚園児向けに通園バスを運行している。多賀町でも通園バスを

町長 現在、高校生の公共交通機関の利用に際しては、学生割引が適用されている。しかし遠距離通学の場合、家計の教育費に占める交通費の割合が高く、大きな負担となっている。ただ、公平の観点から、遠距離通学者だけを負担軽減することはできない。

町長 現在、町では幼稚園・保育園の通園バスの運行は実施していない。これは、園児だけをバスに乗せる不安や、発着の時刻に制約されて就労と育児の両立が難しくなるという保護者からの強い要望によるものだ。今後は、地域の子育て支援という観点から、通園の問題も含め、「幼児教育のあり方委員会」において検討をしていく。



利便性の良い愛のりタクシー

## 地域での自然観察会は可能か

一教育長一 体験学習として意義はある



川岸 真喜 議員

旧大君ヶ畑分校で観察・発表が続けられた「花ごよみ」は、地域住民に支えられた自然教育活動であった。

町内では高齢化・過疎化が進み、地域の教育力、教育熱が弱まりつつある。地域再生のためにも、小中学校の児童生徒が「花ごよみ」のような自然観察会を地域の方々と取り組むことはできないのか。

教育長 子どもたちの豊かな心を育むことは、町の教育の中心的目標で、そのための体験活動を、理科や

社会の学習で採用している。子どもたちの生活様式が多様化した現在では、「花ごよみ」のような自然観察を地域とともに進めることは難しいが、意義はあると考える。

### 野鳥・水鳥の観察場所設置は

野鳥の森やおしどりの里など野鳥・水鳥観察の実績がある。冬期には多くの水鳥が町内に飛来している。町産材を利用して観察小屋を設置する考えは、また観察のためのピオトープ（人工池）の建設は、

### 佐目・大君ヶ畑間に融雪設備を

国道306号線の佐目十二相神社前から佐目トネルにかけてのカーブ

### 地域整備課長

融雪設備は、水量、高低差の問題、側溝の整備の点から難しいと県の回答があった。他の要望も含め、大佐谷道路愛護会とともに県に要望を続けていく。

### 川相・榎田間に側溝ふたの設置を

県道多賀永源寺線には側溝のふたが無い箇所が多く、健康のために散歩をする人は車道を歩かな



萱原区内で完了した側溝ふた

くはならず危険である。周辺集落は合同で県に対し側溝ふたの設置を継続して要望している。県の回答と今後の予定は。

### 地域整備課長

県は、毎年少しずつ側溝改良を進めている。現在萱原区内が完了した。多賀永源寺線期成同盟会とともに、町としても引き続き早期完了を要望していく。

### 地域整備課長

この進入路は緊急時の給水車や施設管理の車両が進入できるようになっている。段差の解消には、門扉フェンス、電柱の撤去を行い、新たに進入路を設置しなければならぬ。側溝の改良をすれば、沿線の家屋の出入り口に段差を生じてしまう。緊急に処理できる問題は県にお願いして対処していくが、難しい。

### 川相集落内の歩道の安全対策は

川相浄水場の進入路は歩道との間に10センチ程度の段差が生じており、



野鳥の観察ができる犬上ダム

### 自然教育は推進する

学校教育課長 現在、冬季に大滝小学





県に要望された県道(霜ヶ原)

# 公営住宅の建設は —企画課長— 集落での暮らしを支援していく

田畑 喜久弘 議員



**企画課長**  
町では高齢化が進んでいる。しかし人と人とのつながりや、住み慣れた土地での暮らしも重要な町としても地域の良さを重んじる施策を進め、集落での暮らしを支援しており、建設の予定はない。

## 霜ヶ原・小原間の道路改良は

霜ヶ原の水壱橋から小原間600メートルの県

若い世代、高齢者にとっても安価で利便性の高い公営住宅が必要ではないかと考える。町として建設の予定は。

### 企画課長

道は、道幅も狭く自動車の対向が難しい。道路改良の予定は。

道は、道幅も狭く自動車の対向が難しい。道路改良の予定は。

### 地域整備課長

この区間は、直下に犬上川が流れ、山側は岩盤に覆われていることから道路改良が難しい箇所である。しかし多賀永源寺線期成同盟会とともに県に対し強く要望していく。

## シカ肉などの活用は

シカの駆除が進められている。好ましい処理の方法とシカ肉の活用方法は。

### 産業環境課長

捕獲については多賀町猟友会に委託しており、銃器とワナによる捕獲が実施されている。シカ肉処理は高取山ふれあい公園内で行われ、昨年度は約1000キロが学校給食や近隣の道の駅などで消費・販売されている。

# 予算と総合計画との整合性は —副町長— 予算と連動している

原田 亀雄 議員



総合計画の実施計画が予算案作成時にどのように調整し、また業務遂行上でどのように機能していくのか。

### 副町長

予算編成方針の基は、総合計画と町長の方針である。業務遂行上でも、実施計画にある事業の実施状況、進捗状況を確認・検証する基準として機能している。

事業の評価は、どのような方法でされ、またその評価が次年度予算にどのように活かされているのか。

### 副町長

評価は、実施計画の取り組みの内容と進捗を検証し、実績と併せ、計画の変更や見直しなどをまとめ、3力年の実施計画の作成を進めている。次年度予算への活用は、前年度の成果や経過、ま

目標達成などを踏まえ、それを基に作成している。

### 副町長

予算成立後、「広報たが」で発表される予算は、具体的にどのような事業に使われるのかが把握しにくいように思う。総合計画の実施計画ごとに掲載できないか。

### 総務課長

実施計画の各事業は複合的に事業化して、類似した項目も多いことから難しい面もあるが、今後町民のみならずにより理解してもらえよう、HPも含めて研究したい。

## 親子神様詣りで来町される観光客へのおもてなしは

25年度は伊勢神宮の式年遷宮の年で、親神様を祭る多賀大社にも、例年にならぬほどの多くの観光客が来町されることが予測でき、今後の多賀の観

光産業を展望し、多賀町としてどう対応しようとしているのか。

### 町長

観光客が多賀の町を散策して魅力的に感じていただき、多賀の町あげておもてなしをしていく方策として、「近江の地獄めぐり」を今回企画した。

絵馬通りに関する地獄に関する観光資源に加えて、門前町共栄会などの協力を得て、新たな観光資源を創出し、魅力あふれる絵馬通りになることで、滞在時間が長くなるように仕掛けていきたい。

## 学校教育に狂言を採り入れては

多賀町は、能・狂言のルーツであります近江猿楽の発祥の地である。このことは、今後の多賀町の発展に大きく貢献する題材である。そこで、郷土学や誇りの育成のための教育の一



毎年開催される「桜狂言」

環として、学校教育に狂言を採用し、多賀らしさを創り出すことはどうか。

### 町長

伝統文化を継承していくために、組織や後継者の育成を図りながら、まちづくりの新たな魅力づくりに努めたい。狂言を学校教育に採り入れることについても、教育委員会と協議してい

子どもたちの発達の段階に応じて、限定した体験を、教科に採り入れていくことには難しい面があるが、できる限り、多賀らしさ、学校独自の教育の創造に向けて、狂言などの日本の伝統文化理解教育を一層充実するよう学校を指導したい。

### 教育長

LEDは消費電力が少なく、地球温暖化防止にもつながることから、集落管理の防犯灯をLED化する費用の補助が始まった。



北川 久二 議員

# 防犯灯のLED化を —町長— 積極的にLED化を推進



LEDが取り付けられた防犯灯

LEDは消費電力が少なく、地球温暖化防止にもつながることから、集落管理の防犯灯をLED化する費用の補助が始まった。

多賀町には町管理の防犯灯が約180基ある。これらのLED化の予定は。

### 町長

町は、環境基本条例の理念のもと積極的にLED化を推進しなければならぬ。町管理の防犯灯178基を現在商工会に委託している。他の照明灯も含めると

516基以上になる。財政上の問題から課題も多く、補助制度を活用し、機会をとらえて改修をすすめる。

## 更なる企業誘致を

多賀第2工業団地にはエフバーカリーが進出し、本年5月ごろから操業する。

しかし、いまだ遊休地が約1.6ha残っている。利用促進と税収確保のために更なる企業誘致が必要では。

### 町長

引き続き努力していく。



## 創造と貢献を 旗印に

取締役 滋賀事業所長

寺田 園昭

弊社は、1947年大  
阪市都島区に寝具・ふと  
ん、製造業として創業い  
たしました。

1968年から不織布  
製造を開始致しました。

2006年大阪本社に  
寝具工場を残し、大阪・  
東京の不織布製造部門を  
統合し、多賀町に滋賀事



業所として移転し、翌年  
創業60周年を新工場にて  
迎えられたことは、従業  
員一同歓びに堪えませ  
んでした。

不織布は、寝具・車両・  
建材・環境・医療・衣料  
分野など様々な分野へお  
客さまが要求する製品を、  
マンツーマン・オンリー  
ワンの形で供給させてい  
ただいております。

従業員の皆さんは、大  
阪・関東より移籍してき  
ました人達と、多賀町周  
辺より来ていた  
だいた人たちが  
混じり合い、明  
るく楽しくをモ  
ットーに働いて  
おります。

滋賀事業所  
浪華絹綿株式会社  
多賀大社をはじ  
め、歴史の宝庫  
です。私たちが  
これに恥じるこ  
とない滋賀事業  
所の歴史を創り  
上げていきたい  
と思います。

### 第13回

# たがととも尼

## 浪華絹綿株式会社 滋賀事業所

### 多賀町に単身 赴任で8年目

滋賀事業所 工場長  
大橋 博之

私は、滋賀事業所開設  
にともない、平成17年12  
月19日に初めて滋賀事業  
所に出勤しました。

その日の多賀町は大雪  
で、雪が降らない埼玉県  
から来ましたので、非常  
に驚いたことを覚えてお  
ります。

多賀町には、由緒ある  
多賀大社、神秘的な河内の  
風穴など歴史があり、自  
然が豊かで食べ物も美味



滋賀事業所設立メンバー

しい、過ごしやすい町で  
あると思っています。

また地元の社員の方か  
らには、山菜、鮎などを  
いただき、大変あたたか  
さを感じています。

現在は、地元採用の方  
も多くなり、中核的な存  
在になっております。

これから多賀町から  
信頼されるよう業務に励  
み、多賀町で行われてい  
る様々なイベントには、  
積極的に参加して親睦を  
図っていききたいと思いま  
す。  
今後ともよろしくお願  
いいたします。

### 編集後記

春先に偏西風が  
日本の上空をと  
り、空気が乾燥す  
る3月末から4月  
にかけて、アレ  
ルギー症状を悪化さ  
せる可能性のある  
微小粒子状物質「P  
M2.5」が黄砂  
に混じり、大気汚  
染の主原因とされ、  
近畿でも不安を広  
げている。

滋賀県でも、国  
の環境基準を超え  
た日が数回あった。  
県では、この情  
報を携帯電話のメ  
ールで知らせ、注  
意喚起することに  
している。  
町としても、環  
境基本条例の理念  
に沿った大気汚染  
対策が急がれるの  
ではないか。  
大橋 富造記